

8.7 公共交通へのアクセシビリティ

8.7.1 調査事項

調査事項は、表 8.7-1 に示すとおりである。

表 8.7-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行ルートは、計画地までのアクセス性への配慮のため一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・ 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 ・ 工事中は、辰巳の森海浜公園へのアクセス経路を確保する。 ・ 工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 ・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。

8.7.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.7.3 調査手法

調査手法は、表 8.7-2 に示すとおりである。

表 8.7-2 調査手法

調査事項	工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度
調査時点	工事の施行中とする。
調査期間	工事中の適宜とした。
調査地点	ミティゲーションの実施状況 計画地及びその周辺とした。
調査手法	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.7.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.7-3 に示すとおりである。

アクセスに関する苦情は、平成 29 年 11 月までに 1 件あった。漣橋南交差点付近の歩道上での作業に関して、道路が狭くなり不便であるというもので、速やかに作業を終了させる旨説明を行い、理解を得た。

表 8.7-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の走行ルートは、計画地までのアクセス性への配慮のため一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する	走行ルートは沿道環境や近隣への影響を配慮した上で設定するとともに、アクセス性の確保にも努めている。
・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	工事用車両が出入するゲートには、交通整理員を適正人数配置している。（写真 8.7-1）
・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。	歩道を占有する工事の際には、所轄警察の許可を得たうえで、バリケードの設置や代替路の確保、交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮している。
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。	朝礼や安全衛生協議会等を通じて、規制速度の厳守、安全走行の徹底等、協力会社へ指導を行っている。（写真 8.7-2）
・工事中は、辰巳の森海浜公園へのアクセス経路を確保する。	辰巳の森海浜公園へのアクセス経路が遮断される範囲を極力抑えた工事計画をたてた。遮断部分は明確な迂回路を掲示している。
・工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。	作業間連絡調整会議時に工事用車両の台数・時間帯を確認・調整するとともに、運転手からの入場前連絡を受けることで、現場周辺での工事用車両の集中を避け、平準化を図っている。（写真 8.7-3）
・工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	周辺事業と計画地周辺の交通状況に配慮し、歩行者の通行への影響を低減するように努めている。
・上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。	作業間連絡調整会議等で、計画地周辺の交通事情にも配慮した搬出入調整、交通整理員の適正配置を行っている。（写真 8.7-3）

8.7 公共交通へのアクセシビリティ



写真 8.7-1 交通整理員



写真 8.7-2 朝礼の様子



写真 8.7-3 作業間連絡調整会議の様子